

夏の交通安全県民運動

期間 7月11日(水)～20日(金) ◆照会先 危機管理課 ☎23-7736 FAX 23-7748

◆スローガン 「ゆずりあう心で 夏の交通事故防止」

夏場を迎え、暑さによる疲労や行楽地へのレジャーの機会が増えることにより交通事故の多発が予想されます。一人一人が交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけ、交通事故防止に努めましょう。

自転車の交通ルール

～自転車は車の仲間です～

自転車は手軽な乗り物として、子どもから高齢者まで幅広く利用されています。最近では、環境や健康増進のために利用される人も増えています。そのような中、自転車に関わる死亡事故も発生しています。自転車の交通ルールを守り、安全に利用しましょう。

自転車安全利用五則

- ◆自転車は車道が原則、歩道は例外
歩道通行ができる場合は、
 - ・標識などにより通行できることとされているとき
 - ・運転者が児童、幼児、70歳以上の高齢者などであるとき
 - ・交通の状況により、歩道通行がやむを得ないと認められるとき
- ◆車道は左側を通行
- ◆歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ◆安全ルールを守る
 - ・飲酒運転の禁止
 - ・二人乗りの禁止
 - ・自転車の並進の禁止
 - ・交差点での信号遵守と一時停止、安全確認
 - ・無灯火の禁止
- ◆子どもはヘルメットを着用
保護者は、児童や幼児が自転車を運転するときや幼児を幼児用座席に乗せて運転するときは、子どもに自転車乗車用ヘルメットを着用させましょう。



関市婚活プロジェクト!

関市結婚相談所では、婚活中のあなたの出会いをお手伝いします!!

今回は、「素敵な出会いを応援!大自然の中で
バーベキューと川あそび☆」

9月2日(日) 午前11時～午後3時(予定)

受付:午前10時～10時20分

場所

洞戸キャンピングセンター内
福佐屋(洞戸通元寺315)

※会場までは、わかくさ・プラザよりバスで送迎を予定

- 対象:40歳未満の独身の方
- 定員:男女各20人 ※申込者多数の場合は抽選により決定します
- 参加費:男性4,000円、女性3,000円
- 申込方法:7月20日(金)午後2時までに電話で受け付け

◆照会先 中央公民館 ☎23-7776

婚活中の
あなたに
朗報です!!

